

長建協発第340号
平成22年12月2日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

住宅エコポイント拡充、ストック活用型住宅セーフティネット整備推進事業
及び瑕疵担保制度に係る講習会について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年度補正予算案においては、住宅エコポイントの拡充、住宅確保要配慮者に賃貸すること等を条件に、既存住宅の空家ストックに係るリフォーム費用を国が支援するストック活用型住宅セーフティネット整備推進事業が盛り込まれているところであります。

今般、国土交通省では、これらの事業を円滑に施行するため、事業者向けの講習会を開催することとなりました。また、同講習会では、リフォーム工事や中古住宅売買を対象とした瑕疵保険制度についての説明も行われることとなっております。

つきましては、標記について、全建を通じ同省住宅局住宅生産課長より別添のとおり周知依頼がまいっておりますのでお知らせいたしますとともに、参加される際は、別添参加申込書により直接、住宅エコポイント等講習会受付窓口へ開催日の3日前までにFAXにてお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、同講習会については、同省ホームページ（下記をご参照願います。）にも掲載されておりますことを申し添えます。

☆ 国土交通省ホームページ

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000017.html#\(9\)](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000017.html#(9))

☆ お問い合わせ

国土交通省住宅局住宅生産課 担当：竹之内、高橋

TEL 03-5253-8111 FAX 03-5253-1629

☆ 申込先

住宅エコポイント等講習会受付窓口

TEL 0120-884-647 FAX 0120-888-476